

【庁議結果HP版】

区 分	内 容
会 議 名	平成30年度 第9回庁議
日 時	平成30年7月24日（火）午前9時30分から午前10時5分まで
場 所	庁議室
件 名	<p>【報告事項】</p> <p>(1) ビッグデータを活用し、業務改善・改革に取り組みたい所属の募集について（政策部）</p> <p>(2) 市民課証明交付窓口等の業務委託について（市民部）</p> <p>(3) その他</p> <p>① 西日本豪雨にかかる本市職員の倉敷市への派遣について（総務部）</p> <p>【審議事項】</p> <p>(1) 新行財政改革推進計画の策定について（総務部）</p>

【報告事項】

(1) ビッグデータを活用し、業務改善・改革に取り組みたい所属の募集について

政策部より資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

(2) 市民課証明交付窓口等の業務委託について

市民部より資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

(3) その他

① 西日本豪雨にかかる本市職員の倉敷市への派遣について

（総務部長）

中核市市長会から本市に災害派遣要請があり、倉敷市に災害派遣を実施している。中核市市長会からの要請では、7月23日（月）から8月31日（金）までの40日間、2名ずつで延べ80名となっており、実人数とすると12名が現地入りする予定である。

7月22日（日）の午後に先遣隊の危機管理室職員3名が倉敷市の災害対策本部に到着し、被災状況等の概要説明を受けるとともに、倉敷市真備支所のほか、複数の被災箇所を視察した。

また、7月23日（月）には、災害対策本部から、河川氾濫で甚大な被害を受けた真備地区にある、倉敷市立蘭（その）小学校の避難所運営の支援について、本市のほか、八戸市、高崎市、豊田市の計4市が割り振られたとの報告があり、本日（7月24日）から本格的な避難所運営支援の業務を開始することとなる。

今後の現地の状況に応じて勤務内容や派遣期間が変更となる可能性があるが、当面はこの4市体制で避難所運営支援を継続することになると思われる。

関係部局については、業務多忙のなか、今回の災害支援にご協力をいただき、お礼申し上げます。引き続き、現地の動向を見ながら適切に対応していきたい。

【質疑等】

(1) ビッグデータを活用し、業務改善・改革に取り組みたい所属の募集について

(健康部長)

希望が多かった場合、どのくらい対象としてもらえるのか。

(情報政策担当部長)

研究メンバーとの調整になるが、多くの所属に希望を出してもらい、その中で効果が出そうな内容をなるべく多く対象としたい。

(財務部長)

希望がなかった場合、政策部の方から提案するという事は考えているか。

(情報政策担当部長)

取り組みが想定される部課長に対しては、声掛けをしていきたいと思っている。

(都市計画部長)

現在のデータ活用方法を報告し、それをより良くするための提案をいただくことも含まれるのか。

(情報政策担当部長)

もちろん含まれる。

(市長)

手を挙げるのは、一定のデータ集積ができているものに限られるのか。

(情報政策担当部長)

全く何もない状態では難しいが、各部局で政策を検討するにあたり、報告書やデータを活用しているのであれば、ヒアリングを通じて深掘りして提案ができると思う。

(市長)

民間の蓄積データでも良いのか。

(情報政策担当部長)

アドバイスはいただけると思う。

(市長)

消防であれば、救急車の出動場所や搬送先病院などは、データ化されているのか。

(消防局長)

データ化されている。

(市長)

色々な形で取り組みができると思う。

(倉嶋副市長)

本来は、政策目標と政策目的を持っていて、課題を解決するためのデータを自分のところで持っていないので、ビッグデータを活用したいというものではないのか。今年度、第七次総合計画を策定し、本市の政策課題は各部局で持っているはずなので、そこに焦点をあてて欲しい。

(市長)

データがあっても目的が明確でなければ意味がないので、第七次総合計画の目標を中心に考えて欲しい。

(2) 市民課証明交付窓口等の業務委託について

(健康部長)

費用対効果はどの程度か。

(市民部長)

証明交付にあたっている正規職員が4名減、非正規職員が6名減で合計10名減になる予定である。費用的には194万円の削減効果がある。

(市長)

削減対象になった非正規職員は富士ゼロックスが再雇用してくれるのか。

(市民部長)

富士ゼロックスの雇用条件に合致すれば、再雇用の対象になると思う。

(市長)

何社から応募があったのか。

(市民部長)

応募は2社からあった。提案内容や、今までの経験実績などを評価し、富士ゼロックスを選定した。

【審議事項】

(1) 新行財政改革推進計画の策定について

総務部より資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

【質疑等】

(政策部長)

施策を10個に絞り込むのは、個別具体的な事業となるか。

(総務部長)

実際に取り組む事業を10個程度としたい。

(福祉部長)

事業によって1年で終わるものや3年かかるものなどあると思うが、毎年10個程度の施策を抽出してやっていくのか。

(総務部長)

不都合や新規があれば、その都度施策の見直しを行っていく。毎年見直しをしなければいけないわけではない。

(福祉部長)

パブリックコメントは、事業計画について行うのか。

(総務部長)

行財政改革推進計画の中にアクションプランを設定し、現実的に見える形にしてパブリックコメントをお願いしたい。

(福祉部長)

事業が変わるたびにパブリックコメントをやるのか。

(総務部長)

次年度以降は変更の内容によって考えることとなるが、基本的には最初の大枠で市民の意見を聴取したい。

(教育次長)

例えば、収納課の収納率については、収納課が目標を定めて進めていくということか。

(総務部長)

それは担当課が目標として掲げるものだと判断した。

(教育次長)

別紙2の点線で囲っている内容は、行財政改革計画には位置づけないが、その中でも重要な施策の実績については取りまとめるとあるが、これはどういう意味か。

(総務部長)

従来は46施策のほかに、計画外の重要な施策も実績として公表してきたので、今回の計画でも、計画外の重要施策を含んだ形で公表していきたいと考えている。

(財務部長)

新計画での実績の公表は、どのような形を想定しているのか。

(総務部長)

実績については、計画に位置づけたものの達成状況や計画外の効果的な施策などを、従前と同様に毎年公表していきたい。

以上

* 今後の庁議開催予定

開催日	開催時間	場所
8月 7日(火)	午前9時00分	庁議室
8月28日(火)	午前9時00分	庁議室
9月10日(月)	午後2時00分	庁議室

7月の定例記者会見は24日(火)午後 2時00分から開催します。

8月の定例記者会見は 9日(木)午後 2時00分から

28日(火)午後 2時00分から開催します。